

# 「県内へき地におけるオンライン服薬指導等体制構築業務」 公募型プロポーザル応募要項

## 1 目的

本要項は、県内へき地におけるオンライン服薬指導等体制構築業務を委託する者を決定するための提案の応募について必要な事項を定める。

## 2 委託業務の概要

オンライン服薬指導等支援ツールを開発し、当該ツールを用いてへき地におけるオンライン服薬指導や一般用医薬品等の提供手法を確立するとともに、へき地における医薬品等提供の先進事例や県内ニーズを調査し、県内の「薬局空白地域」における適切な医薬品等提供体制を構築する。

### (1) 業務の委託期間

契約締結の日の翌日から令和7年3月31日（月）まで

### (2) 業務の内容

別添業務委託仕様書のとおり。

### (3) 委託限度額

4,835,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

（注）予算限度額を超える提案は、最優秀提案者とししない。

## 3 提案書等

提案は、次の書類を作成し、提出するものとする。

### (1) 提案書

◆体裁 任意（用紙は原則A4）、枚数は両面10枚以下（添付資料除く）とする。

◆提出部数 7部

◆内容

別添仕様書の2（3）①～⑧の業務に係る以下の事項について提案すること。

なお、追加提案を記載する場合は、提示する見積の範囲内で実施すること。

また、「④へき地におけるオンライン服薬指導等支援ツールの開発業務」については、システムのイメージ図等を用いて提案内容をわかりやすく示すこと。

ア 委託業務の実施方針

イ 各委託業務に係る提案内容

ウ 委託業務の実施スケジュール

エ 業務の目的を踏まえた追加提案

### (2) 参考見積書

◆体裁 任意

・人件費、その他経費を区分すること。

・へき地におけるオンライン服薬指導等支援ツールについて、次年度以降の保守管理費用及び他の地域において活用する際の費用が発生する場合は、それぞれに係る見積を別に作成すること。

・見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。

◆提出部数 正本1部

※別に副本7部を(1)の提案書の最終ページに添付すること。

### (3) 参考資料

◆体裁 任意(用紙は原則A4)

◆提出部数 7部

◆内容

①委託業務の実施体制(組織、人)

②担当予定者の氏名、経歴

③実績

・過去5年以内における類似・関係業務の実績

④企業としての特性等を示す資料

・提案者の概要(貴社の「会社案内」等で可)

## 4 提案書等の提出方法及び提出期限

提案書等は、社名、所在地、電話番号を明記の上、令和6年5月15日(水)午後5時まで(必着)に、山口県健康福祉部薬務課宛、持参又は郵送により提出すること。

(郵送の場合は書留とすること。)

提出先 〒753-8501 山口市滝町1-1

山口県健康福祉部薬務課(担当:矢野)宛

TEL (083)933-3020

## 5 提案への参加表明

この要項に基づく提案に参加を希望する場合は、別紙1「提案参加意向確認書」を令和6年5月8日(水)午後5時まで(必着)に、山口県健康福祉部薬務課宛、持参、郵送、電子メール又はFAXで、提出すること。(郵送、電子メール、FAXの場合は、念のため担当に電話により参加意向を伝えること。)

提出先 〒753-8501 山口市滝町1-1

山口県健康福祉部薬務課(担当:矢野)宛

TEL (083)933-3020 FAX (083)933-3029

E-mail a15400@pref.yamaguchi.lg.jp

## 6 審査方法

県内へき地におけるオンライン服薬指導等体制構築業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)が審査を行い、最優秀提案者を決定する。

審査は、委託費の上限額の範囲内の見積金額を提示した各社のプレゼンテーション(Web会議システムによる出席可)により行う。

なお、プレゼンテーションの日時、場所等については、後日、山口県健康福祉部薬務課のホームページに掲載する。

掲載先URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/208081.html>

タイトル 「県内へき地におけるオンライン服薬指導等体制構築業務に係る公募型プロポーザルの実施について」

## 7 選定結果の通知

提案の選定結果は、提案者全員に対して、後日文書により通知する。

## 8 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は失格となる。

- (1) 提出書類が期限までに提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) その他、要項に違反すると認められた場合

## 9 提案に係る経費

書類の作成など、提案に要する経費は、提案者の負担とする。

## 10 提案書の返還

この要項に基づき提出された提案書は返還しない。

## 11 質問と回答

この要項に関する質問等は、別紙2「質問書」により令和6年5月8日(水)午後5時まで(必着)に、山口県健康福祉部薬務課宛、持参、郵送電子メール又はFAXすること。(郵送、電子メール、FAXの場合は、念のため担当に電話により送付した旨を伝えること。)

回答は個別の質問の場合を除き、本提案への参加を表明した者全員に対して行う。  
なお、当該回答文書は、この要項を追加又は修正したものとして扱う。

## 12 審査基準

提案書は、別表の審査項目に基づき、厳正な審査を実施する。

別表  
審査基準

審査項目	配点	審査事項
1 業務の受託体制（業務の遂行能力） （1）業務の実施方針 （2）業務の遂行体制 （3）過去の実績	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案の内容は業務の趣旨・目的に合致し、本県の特性を踏まえたものとなっているか。</li> <li>・業務の遂行に十分な体制の確立が図られ、適切なスケジュール管理のもと、最終段階まで一貫した受託体制となっているか。</li> <li>・オンライン診療・服薬指導支援、へき地医療支援等、本業務と関連する業務等の十分な受託実績を有しているか。</li> </ul>
2 調査・研究会業務（業務内容①～③に関すること） （1）調査の考え方 （2）方法 （3）研究会開催支援体制	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地における医薬品等提供に係る調査の考え方は具体的かつ明確で、本県の特性を踏まえているか。</li> <li>・へき地における医薬品等提供に関する情報収集や分析の方針は適切か。</li> <li>・研究会の開催支援を行う体制は十分か。</li> </ul>
3 オンライン服薬指導支援ツール開発業務（業務内容④に関すること） （1）ツールの内容 （2）保守管理 （3）コスト	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援ツールは、利用者が地域の薬局の選択やWeb会議システムへの接続を容易に行える仕組みとなっているか。</li> <li>・次年度以降の保守管理や他地域での展開を容易に行える仕組みとなっているか。</li> <li>・次年度以降のツールの使用は無料又は低コストで効率的に行えるものとなっているか。</li> </ul>
4 オンライン服薬指導等の導入支援及びマニュアルの作成等業務（業務内容⑤～⑥に関すること） （1）方法 （2）アンケート調査の考え方	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン服薬指導の導入支援に係る提案は具体的かつ適切か。</li> <li>・アンケート調査の考え方は、具体的かつ明確に示されているか。</li> </ul>
5 追加提案	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実現可能な範囲で、仕様から追加の提案が示されているか。</li> </ul>
計	100	